

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、医療 DX 推進体制整備加算について、以下のとおり対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しております。
4. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っております。
5. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びホームページに掲示しております。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。